

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法により評価する。

有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

事業区分が社会福祉事業のみのため省略する。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①杉の木園拠点区分(社会福祉事業)

「法人本部」

「生活介護」

「ショートステイ」

「グループホームずっと」

「グループホーム竹飛歩」

「グループホームにぎやか倶楽部」

「グループホーム風和里」

「グループホームぐっど」

②とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分(社会福祉事業)

「生活介護」

「就労継続B型」

③夢・究塾 明日葉

「就労継続B型」

「生活介護」

④One memory

「生活介護」

「就労継続B型」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,734,134	0	0	70,734,134
建物	264,875,685	2,744,753	20,569,925	247,050,513
合計	335,609,819	2,744,753	20,569,925	317,784,647

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されたい資産は、以下のとおりである。

グループホームずっと・ショートステイ棟	41,331,413円
グループホーム風和里 土地	9,463,563円
グループホーム風和里 建物	6,611,289円
とうふ屋丸木橋六兵衛 建物	61,071,669円
One memory 土地	20,297,966円
One memory 建物	43,484,916円

計 182,260,816円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 円

計 45,999,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	515,529,977	268,479,464	247,050,513
小計	515,529,977	268,479,464	247,050,513
その他の固定資産			
建物	12,873,349	6,559,381	6,313,968
構築物	26,213,414	20,611,742	5,601,672
機械及び装置	1,480,470	1,289,755	190,715
車両運搬具	27,369,188	20,102,356	7,266,832
器具及び備品	32,650,451	27,709,975	4,940,476
有形リース資産	21,595,036	17,267,746	4,327,290
その他の固定資産	122,530	0	122,530
小計	122,304,438	93,540,955	28,763,483
合計	637,834,415	362,020,419	275,813,996

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	76,371,581	0	76,371,581
合計	76,371,581	0	76,371,581

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（杉の木園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法により評価する。

有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 杉の木園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

(4) サービス区分

「法人本部」

「生活介護」

「ショートステイ」

「グループホームずっと」

「グループホーム竹飛歩」

「グループホームにぎやか倶楽部」

「グループホーム風和里」

「グループホームぐっど」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,436,168	0	0	50,436,168
建物	108,694,887	2,744,753	9,406,568	102,033,072
合計	159,131,055	2,744,753	9,406,568	152,469,240

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されたい資産は、以下のとおりである。

グループホームずっと・ショートステイ棟 41,331,413円
グループホーム風和里 土地 9,463,563円

グループホーム風和里 建物 6,611,289円

計 57,406,265円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 3,320,000円

計 3,320,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	293,644,447	191,611,375	102,033,072
小計	293,644,447	191,611,375	102,033,072
その他の固定資産			
建物	9,232,100	5,022,887	4,209,213
構築物	15,492,340	15,385,538	106,802
機械及び装置	1,016,070	825,356	190,714
車両運搬具	20,980,764	13,713,939	7,266,825
器具及び備品	24,315,015	19,555,498	4,759,517
有形リース資産	3,163,580	1,957,130	1,206,450
その他の固定資産	67,210	0	67,210
小計	74,267,079	56,460,348	17,806,731
合計	367,911,526	248,071,723	119,839,803

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,524,682	0	53,524,682
合計	53,524,682	0	53,524,682

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法により評価する。

有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) とうふ屋丸木橋六兵衛拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

(4) サービス区分

「生活介護」

「就労継続B型」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	64,530,684	0	3,459,015	61,071,669
合計	64,530,684	0	3,459,015	61,071,669

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供している資産

とうふ屋丸木橋六兵衛 建物 61,071,669円

計 61,071,669円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 31,999,000円

計 31,999,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	75,195,980	14,124,311	61,071,669
小計	75,195,980	14,124,311	61,071,669
その他の固定資産			
建物	3,185,699	1,168,086	2,017,613
構築物	3,718,000	959,819	2,758,181
機械及び装置	464,400	464,399	1
車輛運搬具	3,528,924	3,528,920	4
器具及び備品	1,902,800	1,836,765	66,035
有形リース資産	6,706,600	4,791,760	1,914,840
その他の固定資産	30,320	0	30,320
小計	19,536,743	12,749,749	6,786,994
合計	94,732,723	26,874,060	67,858,663

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,235,291	0	8,235,291
合計	8,235,291	0	8,235,291

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（夢・究塾明日葉拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法により評価する。

有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 夢・究塾 明日葉拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

(4) サービス区分

「就労継続B型」

「生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	43,758,506	0	3,297,650	40,460,856
合計	43,758,506	0	3,297,650	40,460,856

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	63,544,406	23,083,550	40,460,856
小計	63,544,406	23,083,550	40,460,856
その他の固定資産			

建物	455,550	368,408	87,142
構築物	5,862,074	3,782,149	2,079,925
車輛運搬具	2,859,500	2,859,497	3
器具及び備品	2,254,200	2,204,828	49,372
有形リース資産	11,724,856	10,518,856	1,206,000
その他の固定資産	25,000	0	25,000
小計	23,181,180	19,733,738	3,447,442
合計	86,725,586	42,817,288	43,908,298

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,184,461	0	8,184,461
合計	8,184,461	0	8,184,461

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（One memory 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法により評価する。

有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっている。

時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) One memory拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

(4) サービス区分

「生活介護」

「就労継続B型」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,297,966	0	0	20,297,966
建物	47,891,608	0	4,406,692	43,484,916
合計	68,189,574	0	4,406,692	63,782,882

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供している資産

One memory	土地	20,297,966円
One memory	建物	43,484,916円
計		63,782,882円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 10,680,000円

計 10,680,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	83,145,144	39,660,228	43,484,916
小計	83,145,144	39,660,228	43,484,916
その他の固定資産			
構築物	1,141,000	484,236	656,764
器具及び備品	4,178,436	4,112,884	65,552
小計	5,319,436	4,597,120	722,316
合計	88,464,580	44,257,348	44,207,232

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,427,147	0	6,427,147
合計	6,427,147	0	6,427,147

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし